

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 発達支援ルームピースプラント肥後橋

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		同時に2名療育可能なスペースを十分に確保している。	今後も安全面に配慮しながら運営を行う。
	2	職員の配置数は適切である	○		保育士、作業療法士を常時3名以上指導スタッフとして配置している。	他店舗と連携を取りながら運営を行う。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		エレベーターがあるため、身体障がいの利用者も利用できる。また、絵カードなど視覚支援などの設備も完備している。	個別療育の為、利用児童に合わせた関わりを行っていきたい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		業務前に職員が清掃する事や空気清浄器を常に完備している。	確実に清掃を行い、子ども達が活動をしやすい環境で行う。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		全ての店舗が同じシステム、同じ意図を持って支援にあたるように月1度のスタッフ全員でのミーティングなどで適宜意見交換を行っている。	他店舗と情報交換をすることや職員間での意見交換を行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		他店舗同様、今年度末にアンケートを記入して頂き、評価表は今後活用する予定。毎回、保護者の方には見学をして頂いている為、情報共有は出来ている。	今後も毎年アンケートで保護者の方に記入して頂き、療育の中で参考にする。また、療育前後で保護者の方と情報共有を取り、共有する。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて掲載する。	今後も保護者の方へ分かりやすい形で提示を行う。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また、月に一度のミーティングを行っている。	今後も外部講師の方を招いた研修や他店舗との情報交換を行い、改善できる機会を設ける。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に外部講師を招き研修を重ねている。また自主的に外部研修をスタッフが受けに行く機会も設けている。	今後も外部講師を招いた研修や外部研修を受けたスタッフとの情報交換できる機会を設ける。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年に一回以上、確実にモニタリングを行っている。日々の療育のフィードバックにて保護者の方と情報共有している。	保護者の方と情報交換を行う中で、計画や療育を行う。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ピースプラント主催の勉強会を開催するなどし、その際に第三者の視点で意見や感想をいただき、改善のヒントにしている。独自のタイプ分けシステムを採用し、指導の共有化、効率化を図っている。	今後も職員で話し合う中で子どもの発達に良い影響を促す。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		運動・スポーツ指導を利用し運動機能の改善に留まらず、コミュニケーションスキルやソーシャルスキルの獲得、向上にも力を入れている。また、そのノウハウを、同席していただいている保護者の方と共有する事に力を入れている。	運動機能以外にもコミュニケーションスキルやソーシャルスキル等の様々な能力を保護者の方と共有し、子どもの成長を促す。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った関わりやプログラムを行い、支援している。	児童発達支援計画に基づき、子どもの成長を支援する。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全利用者の指導方法をスタッフ全員で共有する機会を設けている。	成長に合わせた関わりや指導方法をスタッフで共有し、子どもの成長に繋げる。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		指導者だけがプログラムを決めず、子どもからの主体性や自立性からプログラムを提供する為、固定化しないように工夫している。	今後も様々なアイデアから活動プログラムの立案を行い、子どもの成長に繋げる。
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		保護者へのアンケート調査や聞き取り調査をもとに個別指導や集団指導などを行っている。	保護者からの聞き取りから児童発達支援計画を作成する。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		必ずその日の利用する子どもへの指導担当のスタッフを割り振り、役割分担を確認している。また、毎朝スカイプにて全店舗でのミーティングを行っている。	今後も職員同士で話し合う時間を多く設ける。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必ず毎日指導スタッフが全スタッフの前で感想、気付き、問題点などを発表し共有化している。	今後も職員と一緒に共有する中で、子どもの成長に繋げる。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用実績記録表と併用して、ひとりひとりの指導記録を記入している。	今後も継続し記録を確実に記入する。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1度の割合で聞き取り調査などで保護者の方と会話の時間をとっている。また、必ず保護者の方が指導現場に同席されているので、毎回の利用で意見交換を実施している。	今後も保護者の方と情報交換を行い、児童支援計画を作成する。
	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議の前に、職員で情報共有をしてから参加している。	子どもの情報を普段から職員に共有できるようにする。
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	連携が難しい。	他の事業所や相談支援とは密に連携をとって支援出来ている。	
関係機関や保	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	医療ケアの必要な児童の利用が無い。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療ケアの必要な児童の利用が無い。	医療ケアの必要な児童の利用が無い。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同伴されている保護者から随時情報を提供して頂いている。また所属されている施設からの見学もあり、支援の理解を共有している。	今後も保護者の方と情報交換を行い、支援の理解をして頂けるようにする。

本設者との連携関係機関や保護者との連携	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		引き続き放課後等ピースプラントとして利用を継続して頂くことも可能。他の事業所との情報共有もしている。
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		大阪市内の発達障害児をサポートする団体が集まる「ホットメールなになわ」の会合に定期的に参加し、情報収集している。	ピースプラント以外での情報を仕入れ、支援に繋げる。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	障がいのない子どもと関わる機会は少ない。	障害の無い子どもとの交流機会はあまり設けていない。しかし、地域のおもちゃ図書館にて勉強会、療育体験などを実施している。また、他事業所に向けて勉強会を開催し、交流する機会を設けている。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	○		大阪市西区の地域自立支援協議会児童部会には定期的に参加している。	今後も定期的に参加し、情報を共有を行う。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		指導場面に同伴されている保護者の方とは、毎回の利用の際に充実した意見交換を行っている。	今後も子どもの状況など把握できるように情報交換を行う。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレントトレーニングは実施していない。	運動・スポーツに関する相談だけでなく、成長に役立つ情報をお伝えしている。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		館内掲示とともに毎回の契約時に適切な説明、理解を実施している。	不明な点が無いように保護者の方と確認を取りながら、説明を行っている。
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画を説明時に保護者の方に確認をしてもらいながら説明をしている。	今後も保護者の方に理解されやすいように説明を行う。
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保育士や作業療法士などの専門的な職員を中心に随時適切な相談、助言を実施している。	保護者の方の悩みに対し、相談や助言が出来るように支援を行う。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子育てに役立つ講演会などを外部講師に依頼し、保護者の方に紹介し参加を促している。	今後も機会を作り、保護者の方に参加して頂くように呼びかけを行う。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		児童発達支援管理者を中心に苦情に対しては、即時対応するようにしている。	今後も即時対応できるようにする。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		SNSやアンケートの結果を開示し、利用者に運営の意図や現状報告を知らせている。	今後も保護者の方に情報を開示し、説明を行う。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○		確実に施錠できるロッカーに保管している。	施錠に忘れが無いように職員で確認を行う。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎回の利用時に必ず、保護者との直接会話の時間を作っている。	時間のある限り保護者の方との情報交換の時間を確保する。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	勉強会など参加しやすいようにしている。	ピースプラント主催の勉強会や講演会を随時開催している。
非常時等の対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		年に1回以上利用してくれている児童と保護者同伴で、時間を取り、実施している。	今後も実施していきたい。
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に1回以上利用してくれている児童と保護者同伴で、時間を取り、実施している。	今後も実施していきたい。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前に同伴する保護者の方に確認を行っている。	保護者の方に確認を行いながら、活動を進める。
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		基本的に食事の提供をしていない。	今後もそのような機会があれば、アレルギーの有無を確認し、いた場合は指示書を提出してもらう。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイリングし、全てのスタッフが閲覧出来るようにしている。	ヒヤリハットを職員で共有し、改善できるようにする。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に2回、虐待防止に関する研修を実施している。	全体ミーティングを通し、研修で学んだことを全職員で共有する

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		同伴する保護者がいる為、身体拘束が必要な利用者はいない。年に2回、身体拘束に関する研修を実施している。	保護者の方に確認を行う。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。